

# 大学設置基準改正への対応

## —基準改正の理解と大学等に与える影響—

### (オンライン・対面)

「大学設置基準等の一部を改正する省令」(令和4年文部科学省令第34号)が令和4年9月30日に公布され、同年10月1日から施行されました。この改正は、大学運営に関する様々なルールを変更する重要な改正であり、大学関係者の皆様の関心も非常に高いところです。

本セミナーでは、大学設置基準改正の主なポイント（①総則等理念規定の明確化、②教員組織・事務組織等の組織関係規定の再整理、③基幹教員、授業科目の担当、研修等に係る規定、④単位数の算定方法、⑤校地、校舎等の施設及び設備等、⑥教育課程等に係る特例制度、⑦その他の改正事項）について総論的な解説を行うとともに、本改正が各大学に与える影響について解説いたします。

【日 時】 **2023年3月17日(金) 13:30～16:10**

【定 員】 オンライン (Zoom) 70名 対面 30名 (申込締切 3月9日(木))

#### 【プログラム】

13:30～15:00 大学設置基準改正への対応—基準改正の理解と大学等に与える影響—

講師：TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大河原 遼平 先生

15:10～16:10 設置基準改正に伴う大学が対応すべき課題

講師：学校法人法政大学 監事(常勤) 近藤 清之 先生

【会 場】(対面参加の方) アルカディア市ヶ谷 7階「妙高」 <https://www.arcadia-jp.org/access/>

【参加費】 学校経理研究会 会員校(法人・個人・賛同) 1名様 8,000円 非会員校 1名様 10,000円

(参加費はオンライン・対面共通です。)

#### 【お申込みからご参加までの流れ】

- ① [学校経理研究会ホームページ](http://www.keiriken.net/) (<http://www.keiriken.net/>) のトップページのお申込みフォーム(右記QRコードからも入れます。)より、必要事項をご記入のうえ送信ください。
- ② 入力完了し、送信ボタンを押しますと、自動返信メールが届きます。届かない場合には、入力したご自身のメールアドレスに誤りがあるか、自動返信メールがブロックされている理由が考えられますので、必ずご連絡ください。
- ③ 自動返信メールとは別に、参加費と振込先のご案内をメールで差し上げますのでお振込みください(振込期限：3月13日(月)、振込手数料はご負担ください)。
- ④-1 オンライン参加の方：弊会で入金確認できた方には、3月15日(水)14:00までに「招待メール」をお送りいたします。当日はパソコン等をご用意の上、時間になりましたら、「招待メール」にて送信したリンクをクリックしてご参加ください(10分前から接続可)。
- ④-2 対面参加の方：会場には30分前(13:00)から入場できます。



#### 【注意事項】

1. オンライン参加の方で、「招待メール」配信後のキャンセル・返金はお受けできません。対面参加の方もご入金後キャンセルの場合は原則として返金いたしません。
2. 個別に申し込まれた方には、セミナー終了後、領収書を郵送させていただきます。

【お問合わせ】 NPO 法人学校経理研究会 事務局 (担当：岡崎)

TEL：03-3239-7903 FAX：03-3239-7904 E-mail：gaku@keiriken.net